

# ひのくに高等支援学校における 「原動機付き自転車の交通安全指導実践報告」

熊本県立ひのくに高等支援学校

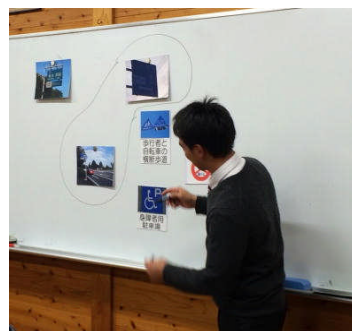
## 1 はじめに

本校は軽度の知的障がいのある生徒の社会自立・職業自立を目的とした教育課程を行っている高等特別支援学校です。県内各地から就学し、中でも遠隔地からの生徒の中には3年後には地元に戻って就職する生徒がいます。そのような前提の中で、通勤手段の確保は、本校生の就職には避けて通れない絶対条件と言っても過言ではありません。そこで、本校では総合的な学習の時間を活用して、原動機付き自転車免許取得を支援してきました。

## 2 座学と本試験受験支援

月曜5限目に「チャレンジ講座」という学校独自の総合的な学習の時間の授業を行っています。生徒は7つの講座から自分が希望する内容の授業を受けますが、その中の「交通法規と安全運転」講座では原付免許取得に向けた学習を行っています。

2年次は過去問題を用い交通ルールを基礎から学び、自分にとって何が課題なのかを探求します。自らの課題を見つけ、主体的に質問し解決できるようにT1、T2、T3がそれぞれの支援を行っています。運転に必要な思考力・判断力を討議などをおして培っています。3年次は過去問題演習と希望者にはさらに夏期休業中に10時間の講習会（座学による過去問演習）を行っています。また、希望する3年生については7月末に、免許センターに行き、免許を取得する際の書類の書き方を学び、本試験も受験する機会を設けています。また、本試験後に行われる実地演習（原動機付き自転車に実際に乗り、免許センター内で検定委員から安全運転講習を受ける）は、可否にかかわらずできるだけ受けるよう促しています。



## 3 原付免許取得者講習会（近隣の自動車学校）

後日、免許取得者は全員、近隣の自動車学校に出向き、原動機付き自転車に乗車しての講習会を実施してもらっています。免許取得後も運転能力の維持のため、例年この講習会を設けています。自動車学校教官による直接指導をいただくことで、より専門的な安全運転技術の向上につながっています。



#### 4 自動車免許取得に向けた取組（座学と実地演習）

在学中に自動車学校へ入校する生徒を見据え、3年次は2学期から授業内容を「普通自動車免許取得と交通安全」に替え、座学と実地（職員の車を使用しての名称確認や内輪差の実験など）を行っています。普通自動車免許では原付免許に比べ、覚える項目・分野也多岐になります。そのため実際に乗用車に触れ、生徒たちの体験から出てくる疑問に答えるかたちで授業を展開していきます。例えば、内輪差など、文字から理論を理解することに課題を抱えている生徒のために体験による学びを行っています。本物の自動車を用い、目の前でタイヤを4分の1回転させながらその都度チョークで地面に印をつけ、その軌跡から内輪差というものを学習していきます。感覚的に内輪差を理解でき、そこから座学で実際の問題解説へとつなげました。



授業用ワークシート（例）

#### 5 おわりに

こういった学習をとおして、生徒たちの交通安全意識の向上を感じることができています。文字による情報のインプットに課題を抱えている生徒も、実際に外を歩き、標識や車を直接見る・触れることでより知識の定着につながります。またその際に交通ルールや安全運転のための話を交えることが、臨場感を生み出しているようです。本校の生徒たちだからこそ障がいの特性に応じた体験型の学習が交通安全の意識につながっているように感じます。またこの「交通法規と安全運転」講座を受講している生徒から、他の生徒へ交通安全の意識が伝播し、学校全体の気風として広がるよう今後も指導にあたりたいと考えています。